業務担当窓口一覧

○船員に係る手続き等の弾力的な運用について
　※お問い合わせ先：船員労働環境・海技資格課（０７８－３２１－７０５３）

○海技免状・小型船舶操縦免許証等の弾力的な運用について
　※お問い合わせ先：船員労働環境・海技資格課（０７８－３２１－７０５３）

○非常災害時におけるカーフェリー等による危険物（燃料）の運送について
　※お問い合わせ先：船舶安全環境課（０７８－３２１－７０５２）

○海上運送法の諸手続きの弾力的処理
　※お問い合わせ先：旅客課（０７８－３２１－３１４６）

○内航海運業法の諸手続きの弾力的処理
　※お問い合わせ先：貨物・港運課（０７８－３２１－３１４７）

○船舶検査・測度・登録に係る諸手続きの弾力的処理
　※お問い合わせ先：船舶安全環境課（０７８－３２１－７０５２）